



担当課	企業総務課
担当者	合川・大西・渡部
電話	(073) 435-1124
内線	3309・3337・3338

企業局職員の処分について

本日付で、次のとおり懲戒処分を行いましたので公表します。

【交通事故（人身事故）事案】

（１）被処分者 企業局 経営管理部 課長職 54歳 男性

（２）処分内容 戒告

（３）事案の概要

当該職員は、令和6年8月26日（月）午前7時25分頃、普通乗用自動車を運転し、和歌山市井ノ口の信号機のない交差点を右折進行したところ、停止線で停止していた原動機付自転車に接触し転倒させ、運転していた女性に加療約3か月を要する左足関節内果開放骨折の傷害を負わせた。

その後、令和6年10月22日に行政処分として、安全運転義務違反等により60日間の運転免許停止処分、令和6年10月23日に刑事処分として、過失運転致傷罪により罰金40万円の略式命令を受けた。

なお、女性との示談が令和8年4月6日に成立した。

（４）処分理由

地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号

（法令違反及び全体の奉仕者たるにふさわしくない非行）

地方公務員法第33条（信用失墜行為の禁止）違反